

平成13年度 施策別取組方向

部局名：県土整備部、地域振興部

施策番号	施策名		
532	道路網の整備		
<p>【2010年度の目標】 広域的な道路ネットワークの形成により、生活圏の中心となる都市までおよび都市間の時間距離が短縮され、都市と周辺地域、都市圏相互の交流の活発化、連携の強化が図られています。 また、さまざまな広報媒体、手段による道路情報の提供が図られ、住民が快適に、かつ安全に道路を利用できるようになっています。</p>			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
国道改良率	66.8% (1995年度末)	70.0% (見込み)	72% (80%)
県管理国道の改良整備(18路線)	3割の路線が改良済(5路線)	3割の路線が改良済(5路線)	3割の路線が改良済(5路線) (8割の路線が改良済(14路線))
道の駅	5か所	10か所	10か所 (15か所)
県管理道路落石等危険箇所対策(1200か所)	410か所 (34%)	526か所 (44%)	660か所(55%) (1,100か所(92%))

1 平成11年度取組

(1) 平成11年度取組概要とその成果

(県土整備部)

平成10年8月に策定した「道路整備10箇年戦略」に基づき、順次計画的に未改良区間の改良(現道拡幅、バイパス)、混雑区間の解消(4車線化・バイパス)を行った。平成11年度までに、「道路整備10箇年戦略の整備箇所226箇所の内、28箇所の整備が完了した。

県管理道路の落石等危険箇所対策として、道路防災総点検結果に基づく要対策箇所のうち、優先度の高い箇所を選定し、対策工事を行った。

(地域振興部)

地方バスに関して、地域交通に関する需要予測調査を実施し、県内各地域の交通需要特性等の状況を把握し、必要な施策メニューの抽出を行った。

また、ITSを活用した公共交通の利用促進(利便性の向上)について検討(三重県DCS推進委員会「交通部会」での検討)に着手した。

(2) 平成11年度取組に対する問題点

(県土整備部)

用地取得において一部地元調整に時間を要した。

道路防災総点検では対策不要と判断された箇所においても、気象条件等により落石や崩落など災害が発生し、緊急に対策工事が必要となり、数値目標である要対策箇所の目標達成に影響が出ている。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(県土整備部)

「道路整備10箇年戦略」における重点整備箇所の整備促進を行い、22箇所の完了を目指す。

道路防災総点検結果に基づく要対策箇所のうち、優先度の高い箇所を選定し、対策工事を引き続き行う。

(地域振興部)

地域住民にとって真に必要な、効率的で持続性の高い移動手段を確保するため、市町村との連携や各地域での議論を行いながら、地域交通の維持・整備方針について検討を行う。

また、ITSを活用した施策については、交通部会の報告を受け、関係部局での検討を行う。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(県土整備部)

引き続き、「道路整備10箇年戦略」等に基づく整備促進により、広域的な道路ネットワークの形成を図る。

災害防除事業については、道路防災総点検に基づく要対策箇所で、落石・崩壊の履歴があり危険性の高い箇所、落石等により孤立する集落がある道路及び緊急輸送道路の保全等に重点的投資を行い、豪雨などに対する道路ネットワークの安全性、信頼性の向上を図る。

(地域振興部)

地域交通を取り巻く環境に対応し、必要な交通機関については、官民の役割を明確にし、その維持を図るとともに、交通機関の安全性や利便性を向上させていく。

そのため、「地域交通に関する需要予測調査」(11年度)や国の動向を踏まえ、地域交通(バス)の維持・確保にかかる補助制度の見直しを行うとともに、「新たな地域交通の導入可能性調査」(12年度)結果を活用して、新しい手法やシステムによる生活交通の確保策について地域(市町村)での議論を促進させていく。

ITS施策について、有効な施策の推進を図る。